

令和5年度
栃木県強度行動障害支援者養成研修（基礎）
開催要領

1 目的

行動障害を有する者のうち生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す「強度行動障害」を有する者が、安定した日常生活を送ることができるよう、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う支援者を養成することを目的とする。

2 実施主体

特定非営利活動法人 栃木県障害施設・事業協会

3 開催日時

講義 各開催予定日3週間前よりオンデマンドにより配信予定

演習 ZOOMによる研修予定

回数	日程	時間
1回目	令和5年9月21日（木）（ZOOM研修）	9:00～16:30
2回目	令和5年12月20日（水）（ZOOM研修）	9:00～16:30
3回目	令和6年2月7日（水）（ZOOM研修）	9:00～16:30

4 定員（予定）

240名（各回80名予定）

5 対象者

障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する障害者等の支援に従事している者

6 研修内容

別添日程表のとおり

7 受講料

受講料：19,200円（テキスト代3,200円含む）

振込まれた受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返却いたしません。

※なおテキストは、強度行動障害支援者養成研修「基礎研修・実践研修」テキスト（中央法規）になります。受講決定通知とともに当協会よりテキストを郵送させていただきます。（受講者はテキスト購入が必須となります）

令和4年度よりテキストが変わりましたので、ご注意ください。

8 受講申込

- (1) 当協会ホームページ内研修情報の中にある「強行研修申込フォーム」から施設又は事業所ごとに優先順位を決め、仮申し込み（仮申し込み期限は7月28日）を行う。
- (2) (1)をプリントアウトし捺印後、施設・事業所ごとに必要書類一式（事業所調書及び受講推薦書（様式2））を添付し、8月4日（金）までに郵送（必着）してください。
（手持ちでの受付は致しません）

《申込先》

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2 階
特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
強度行動障害支援者養成研修（基礎）担当 久保居

9 受講決定・通知

受講者の決定及び通知は 8 月下旬ごろ事業所宛に「受講（可否）通知書・受講証」を送付いたします。
なお、申込みが定員を上回る場合、事業所内優先順位を勘案し受講決定します。

10 修了証書の交付

本研修の全課程を受講した方に対し「修了証書」を交付します。
但し、提出期限内に課題の提出がなかった方、受講料が期限内に振り込まれなかった方につきましては修了証書の発行はいたしません。

11 その他

- (1) 申込書に記入いただいた個人情報については、研修の実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的には使用しません。
- (2) 研修に関する問い合わせについては、メール又は、質問票にてお願いいたします。
電話での問い合わせはお受けできません。

12 問い合わせ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会 事務局 担当：久保居
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2 階
TEL028-678-2943 FAX028-612-1902
E-mail : kensyu@tochigi-chiteki.org